

弘前市道路照明施設包括管理業務プロポーザル審査基準

評価項目	点数	係数	評価点
○応募者について			
1-1 応募者(コンソーシアム等の構成員を含む)は弘前圏域に本社を有するか。		1	
○ビジョン(構想・将来像)			
2-1 道路照明施設の役割や現状把握、将来予測は十分であるか		5	
2-2 公共施設を包括管理する責任感を持ち合わせているか。		5	
2-3 道路照明施設の経営資源としての可能性を引き出す意欲があるか。		3	
○実施体制・スケジュール			
3-1 各業務の実施に十分な人材を配分しているか		7	
3-2 業務間、関連事業者及び発注者(市)との連絡体制は十分か		7	
3-3 不具合時の対応体制は十分か		10	
3-4 業務実施スケジュールは、十分なものとなっているか		7	
○提案内容			
4-1 管理水準の向上につながる提案となっているか		5	
4-2 ライフサイクルコスト(LCC)の低減につながる提案となっているか		5	
4-3 ライフサイクルCO ₂ (LCCO ₂)の低減につながる提案となっているか		5	
4-4 市民サービスの向上につながる提案となっているか		5	
評価点合計(197点満点)			

1. 採点基準

評価項目		点数
1-1	応募者すべてが弘前圏域に本社	5点
	上記以外	0点
1-1以外	特に優れている	3点
	優れている	2点
	一般的	1点
	基準以下	0点

2. 優先交渉権者の条件

参加審査員全員の評価点の平均が80点以上であること。

3. 優先交渉権者及び次点の選定方法

優先交渉権者の条件を満たしているもののうち、審査員全員の評価点合計の最高得点者を優先交渉権者、第2位の得点者を次点として選定します。

最高得点者及び第2位の得点者が2者以上となった場合は、審査員の協議により選定します。